令和2年度 第1回天童市農業委員会総会 会議録

令和2年4月13日(月)午後2時00分 第1回天童市農業委員会総会を市役所 5階会議室に招集した。

- 1 出席委員
 - 1番 遠 藤 市 雄 2番 那 須 桂 子 3番 熊 濹 八 弘 4番 齌 藤 照 5番 愛 7番 原田洸一郎 横 山 8番 長谷川喜久 10番 市 清 野 貢 11番 善 治 14番 博 E 佐 藤 太 田 今 滋 15番 梅 津 節 子 16番 野 17番 矢 幸 市 18番 藤 悦 雄 細 佐 19番 堀 越 重 助
- 2 欠 席 委 員
 - 6番 秋 保 茂 男 9番 片 桐 久 雄 \equiv 宅 12番 藤 義 13番 松 田 康 政
- 3 出席事務局職員

事務局長 今 田 明 事務局長補佐 澤 和 彦 主 事 布 施 雄 基 主 事 大 貫 彰 太

- 4 議 事 日 程
 - 第1 農業委員会憲章朗読
 - 第2 開会
 - 第3 議事録署名委員の指名
 - 第4 委員長報告(運営委員長)
 - 第5 事務処理報告

「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答」 「農地改良(畑地への変更)受付状況報告書」

「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書(相続等)」

「農地法第4条の規程による農地転用届出書の受理について」

「農地法第5条の規程による農地転用届出書の受理について」

第6 議事

承認第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について

議第1号 農地法第3条の規定による許可について

議第2号 農地法第5条の規定による許可について

議第3号 令和2年度第1回農用地利用集積計画について

議第4号 天童農業振興地域整備計画の変更に対する意見について

第7 閉会

5 議 事 録

午後2時00分 開会

事務局長本日の総会は、新型コロナウイルスの感染対策のため、できるだけ

したがいまして、農業委員会憲章の朗読は省略いたします。

短時間で行いますので御協力をお願いします。

議 長 (会長あいさつ)

議 長 ただ今より、去る4月9日付け天童市農業委員会告示第1号をもって招集しました、令和2年度第1回天童市農業委員会総会を開会いた

します。

議 長 本日の総会に欠席の委員は、6番 秋保茂男委員、9番 片桐久雄委員、12番 三宅藤義委員、13番 松田康政委員、以上4名です。

出席委員数は委員19名中15名であり、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事進行は、総会資料を事前に配布しておりますので、事務 処理報告、承認第1号、議第1号、議第4号については集約した説明 とします。

地元農業委員の意見が必要な案件については、問題がある場合のみの発言とします。議第1号の許可案件については、各委員から意見を伺います。

本日の進め方について異議のある方はいらっしゃいますか。

(異議なしの声)

異議ないようですので、そのように取扱います。

1番 遠藤市雄委員。2番 那須桂子委員。 両名にお願いいたします。

議 長 日程第4 委員長報告をお願いします。清野貢市運営委員長。

清野委員 3月29日に第7回運営委員会を開きました。内容は観桜会についてです。

議 長 日程第5 事務処理報告をお願いします。

事務局長 (総会資料1~6ページに基づき報告)

議 長 ただ今事務局から報告がありましたが、質問等ございませんか。 (質問なし)

議 長 日程第6 議事に入ります。承認第1号「農地法第18条第6項の 規定による通知の審査について」を上程します。

この案件に私が関連していますので退席いたします。

(堀越会長、清野委員退席)

(遠藤会長職務代理者に議長交代)

議 長 会長退席のため、議長を務めさせていただきます。

承認第1号「農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」事務局は説明をお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

議 長 ただ今説明がありましたが、皆さまから質問等ございますか。

(質問なし)

議 長 お諮りいたします。承認第1号について御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 承認第1号については異議なしと認め承認することに決定いたします。

(堀越会長、清野委員戻る)

(堀越会長に議長交代)

議 長 議第1号「農地法第3条の規定による許可について」を上程します。 事務局の説明を求めます。読上げは集約して簡潔にお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

議 長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。問題がある案件のみ 発言といたしますので、発言がある委員は挙手をお願いします。 (挙手なし)

議 長 お諮りいたします。議第1号については御異議ございませんか。 (異議なしの声)

議 長 議第1号については異議なしと認め可決することに決定いたします。

議 長 議第2号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。 許可案件ですので1件ずつ説明をお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

議 長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。

1番と4番、遠藤市雄委員。

遠藤委員 集落に接地した土地ですので問題ないと思います。

議 長 2番と3番、今野滋委員。

今野委員 2番、学校法人東谷学園では現在認定こども園を建設中で、それに 伴って駐車場を拡大するということです。3番は一般住宅で市道と住 宅も隣接しておりますので問題ないと思います。

議 長 5番、佐藤悦雄委員。

佐藤悦雄委員 受人が同じ地区からの分家住宅ということで、家の前の農地を取得 するということで問題ないと思います。

議 長 続いて調査会委員の説明を求めます。佐藤善治委員。

佐藤善治委員 4月6日に清野貢市委員と私とで調査をしました。住宅地に隣接あるいは囲まれている環境で、いずれの箇所も問題なしと判断いたしました。

議 長 ただ今説明がありましたが、皆様から御意見、質問等ありませんか。 (質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第2号については御異議ございませんか。 (異議なしの声)

議 長 議第2号については異議なしと認め可決することに決定いたします。

議 長 議第3号「令和2年度第1回農用地利用集積計画について」を上程 します。

この案件に私と遠藤会長職務代理者が関連していますので退席いたします。その間の議長について、事務局から説明します。

事務局長 会長と会長職務代理者が不在になりますので、天童市農業委員会総 会会議規則第5条第2項に基づきまして、会長及びその職務を代理す る者がともに欠け、若しくは事故があるときは、年長の委員が臨時に 議長の職務を行うことになっております。出席されている委員の中で 熊澤委員が年長になりますので、議長をお願いいたします。

(堀越会長、遠藤会長職務代理者、細矢委員退席)

(熊澤委員に議長交代)

議 長 会長と会長職務代理者がともに退席のため議長を務めさせていた だきます。

議第3号「令和2年度第1回農用地利用集積計画について」、事務 局は説明をお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

議 長 ただ今説明がありましたが、皆様から御意見、質問等ありませんか。 (質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第3号について、御異議ございませんか。 (異議なしの声)

議 長 議第3号については異議なしと認め、可決することに決定いたします。

(堀越会長、遠藤会長職務代理者、細矢委員戻る)

(堀越会長に議長交代)

議 長 議第4号「天童農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」 を上程します。

事務局 (資料に基づき説明)

議 長 ただ今説明がありましたが、皆様から御意見、質問等ありますか。 (質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第4号については御異議ございませんか。 (異議なしの声)

議 長 議第4号については異議なしと認め可決することに決定いたします。

議 長 以上をもちまして、令和2年度第1回天童市農業委員会総会を閉会 いたします。

午後2時30分 閉会